第1期の地方創生について

平成31年4月9日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略(2018改訂版)」概要

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018 改訂版)(~2019年度)

中長期展望 (2060年を視野)

◎2060年に1億人程度の人口

・国民の希望が実現した場合の

I.人口減少問題の克服

◆人口減少の歯止め

(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

を維持

出牛率

地方創生の深化に向けた施策の推進(政策パッケージ)

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進

- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進(ワーク・ライフ・バランスの実現等)

Ⅱ.成長力の確保

- ◎2050年代に実質GDP成長率 1.5~2%程度維持
 - (人口安定化、生産性向上が実現した場合)

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成 (集落生活圏の維持)
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

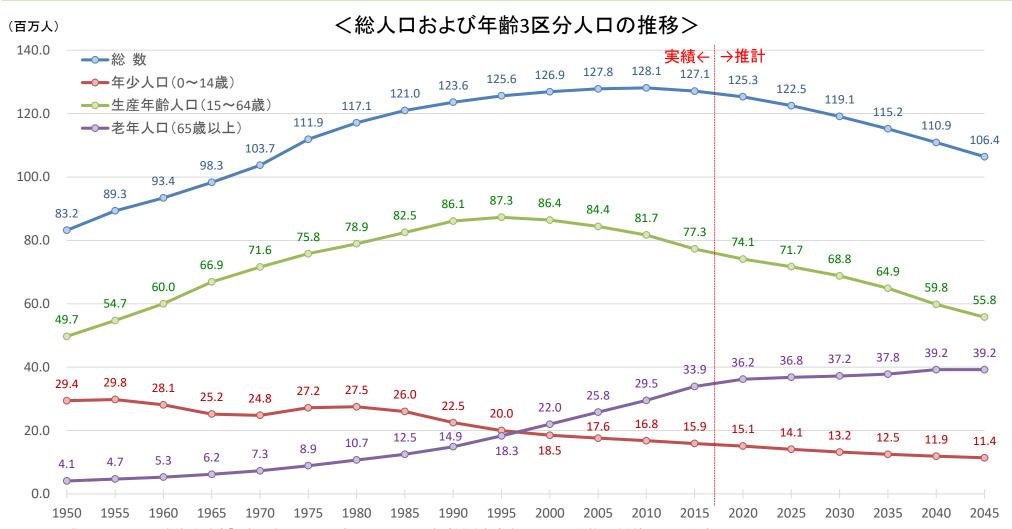
情報支援(地域経済分析システム(RESAS))

人材支援(地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ、プロフェッショナル人材事業) 財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

【地方創生版・三本の矢】

総人口・3区分人口

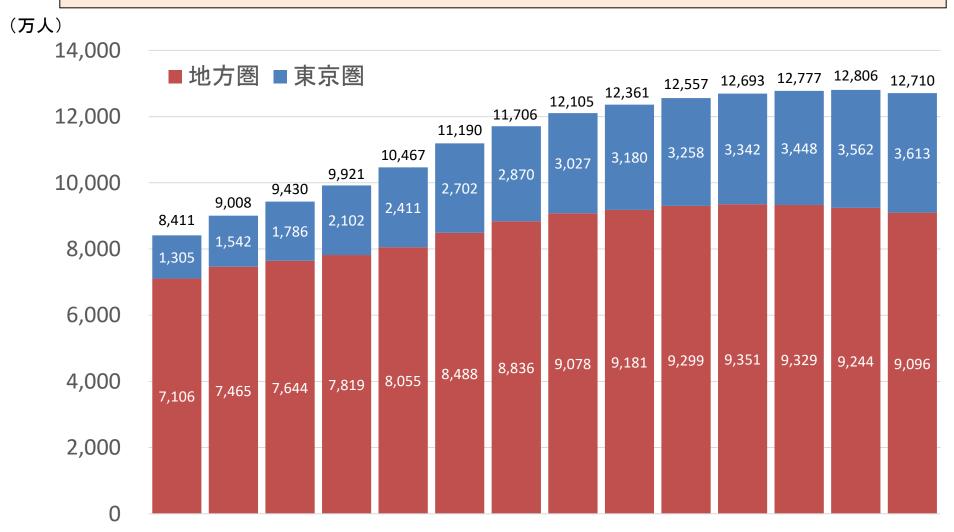
- 〇 総人口は2008年をピークに減少を始め、2040年には1億1,000万人程度となる。生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。
- 〇 老年人口(65歳以上人口)は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎える。



出典:(2015年までの実績)総務省「国勢調査」より、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において年齢不詳を按分のうえ作成。 (2020年以降の推計)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)) ※1950-1970年は沖縄県を含まない。

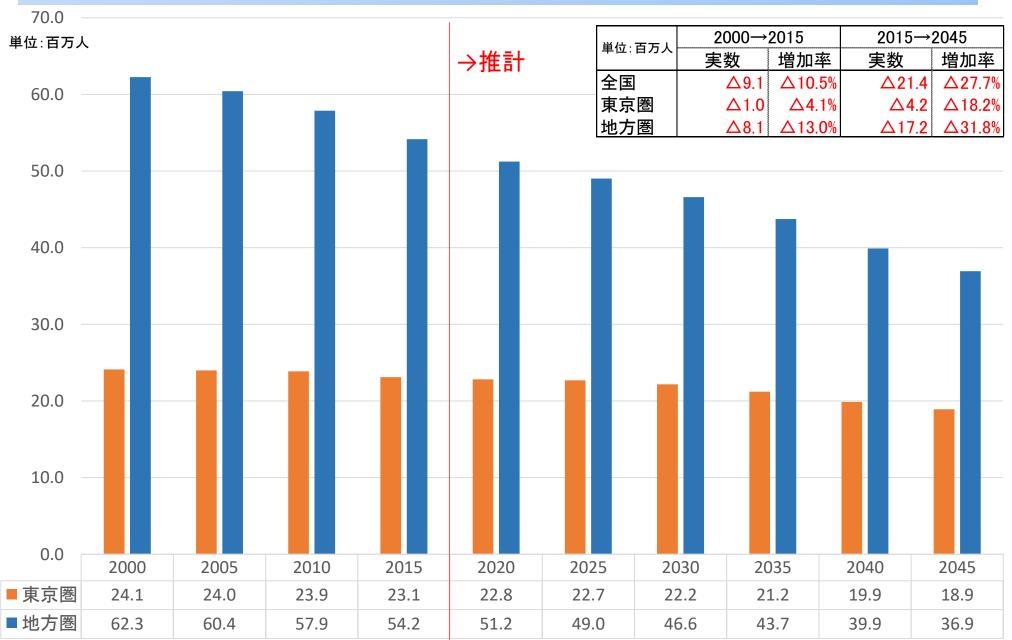
我が国の人口推移(地方圏・東京圏)

- 日本は、2008年をピークに人口減少時代に突入している。
- 地方圏の人口は2000年以降減少傾向にあるが、東京圏の人口は増加傾向となっている。



1950 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015

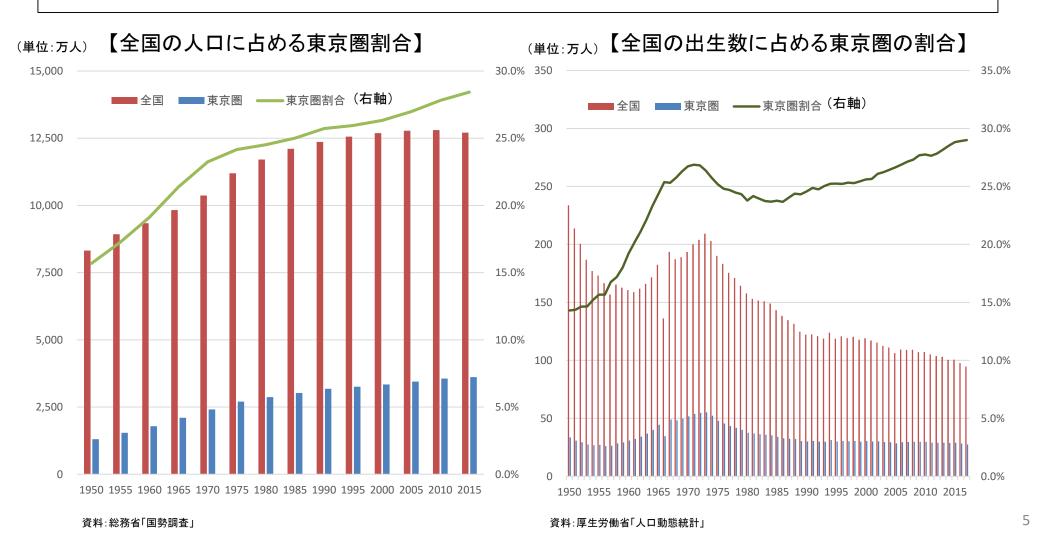
生産年齢人口(15-64歳)の推移



出典:(2015年までの実績)総務省「国勢調査」より、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において年齢不詳を按分のうえ作成。 (2020年以降の推計)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))

東京圏人口の増加

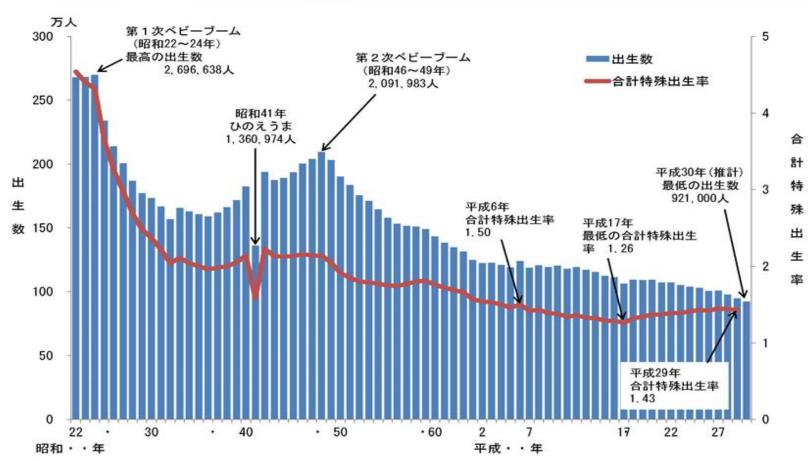
- 全国的な出生数の減少に加え、地方圏から東京圏へ人の流れが続いていることから、 全国の人口に占める、東京圏の割合は一貫して増加傾向。
- 出生数でみても、1980年代後半以降、全国に占める東京圏の割合は増加傾向にあり、 地方を知らない東京圏出身者割合が増えている。



日本の出生数・出生率の推移

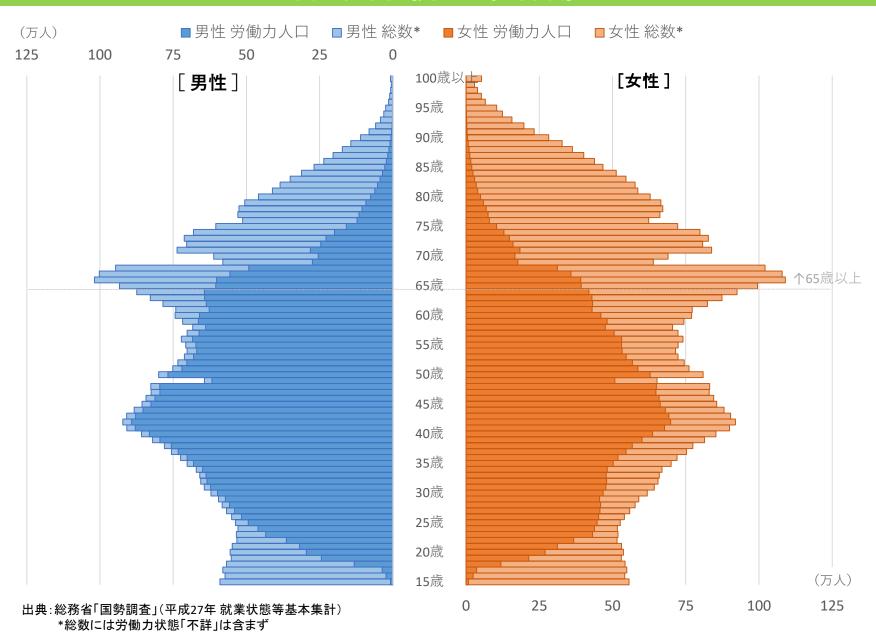
- 〇 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近は概ね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 〇 合計特殊出生率が人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状況が、1974年の 2.05以降、40年以上にわたり続いている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (昭和22~平成30年)



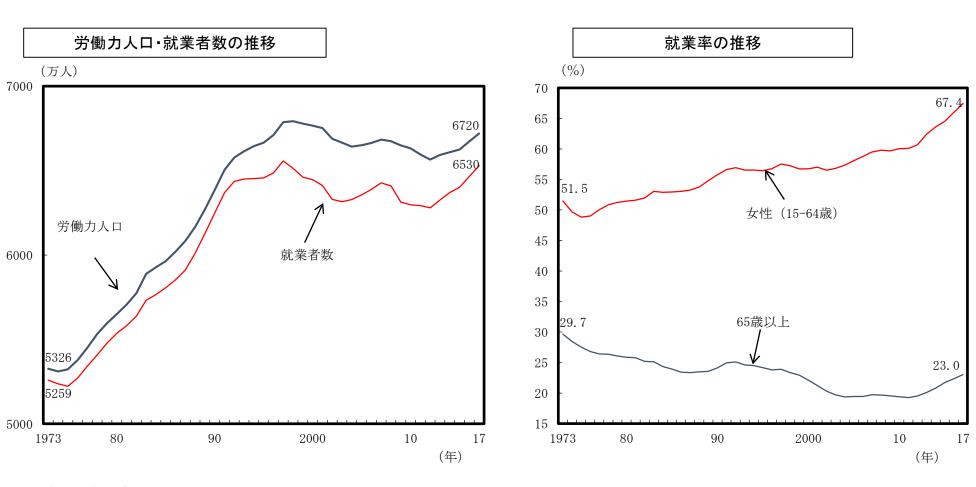
資料:厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(確定数)」「平成30(2018)年人口動態統計の年間推計」

労働力人口(男女別/各歳)



労働力人口・就業者数の推移

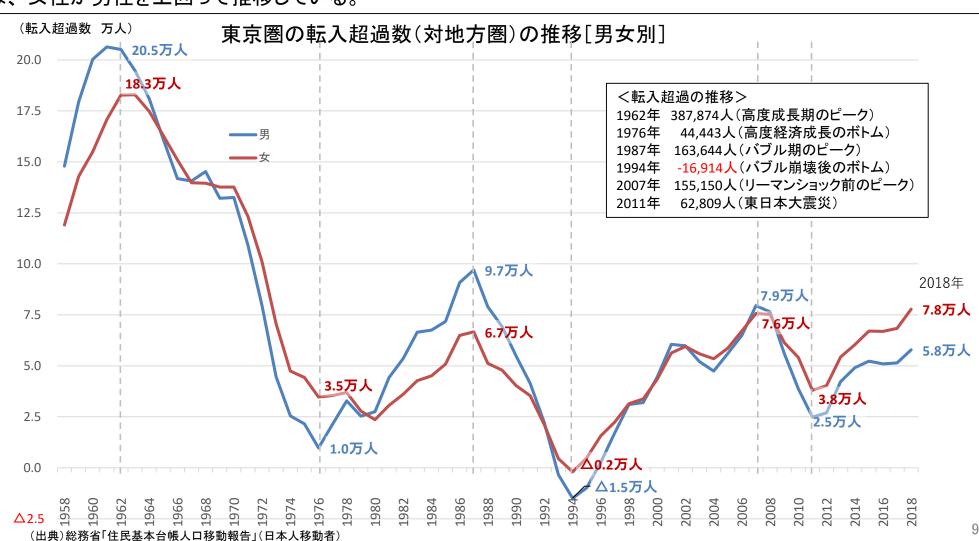
○ 労働力人口(就業者+失業者)は2005年以降、概ね横ばいであり、2013年以降は人口が減少する中でむし ろ増加している。全体的な人口減少を、女性や高齢者の社会進出が補っている状態。



(備考)総務省「労働力調査」により作成。

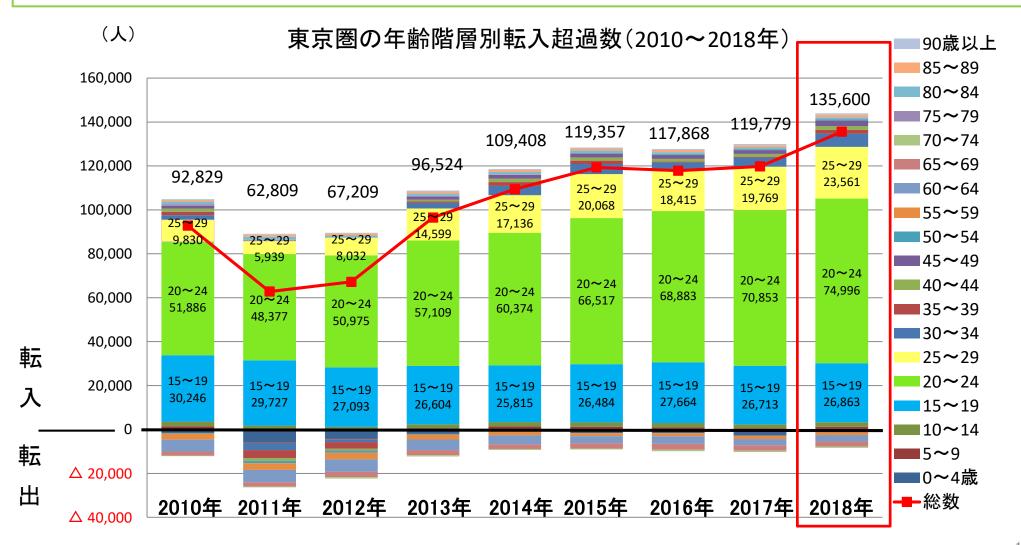
東京圏の転入超過数の推移(男女別)

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を 上回る状況がみられた。
- バブル崩壊後以降は男女差がほぼみられない状況が続いていたが、リーマンショック、東日本大震災以降 は、女性が男性を上回って推移している。



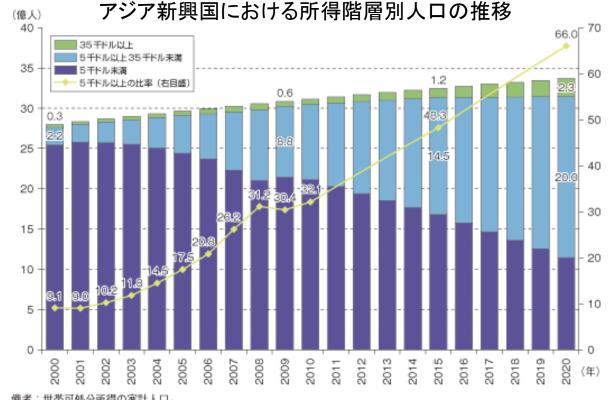
東京圏への転入超過数

- 東京圏への転入超過の傾向が続いている。
- 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



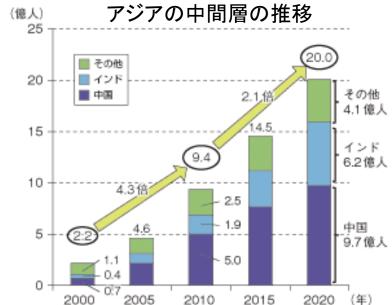
アジアにおける中間層の成長

- アジア新興国における個人消費が拡大する中で、中間層の拡大が注目されている。
- アジア新興国における中間層は、2000年には2.2億人であったところ、2020年には20億人に拡大すること が見込まれている。富裕層2.3億人と合わせると、アジア新興国全体の3分の2を占めるまでに拡大する見 込み。
 - ※上記は2010年時点の推計。2017年時点で、アジアにおける富裕層は1.4億世帯、中間層は6.7億世帯、低所得層は3.4億世帯で あり、世帯数では既に全体の約70%が富裕層または中間層に位置。(出典: Euromonitor International)
 - ※低所得層: 世帯可処分所得5,000ドル未満、中間層: 同5,000以上35,000ドル未満、富裕層: 同35,000ドル以上。



世帯可処分所得の家計人口。

資料: Euromonitor international2010から作成。



世帯可処分所得の家計人口。アジアとは中国・香港・台湾・韓 ・インド・インドネシア・タイ・ベトナム・シンガポール・ マレーシア・フィリピン。

- 各所得層の家計比率 × 人口で算出。
- 3. アジアの中間層とは、世帯年間可処分所得が5,000 ドル以上 35,000 ドル未満の所得層。

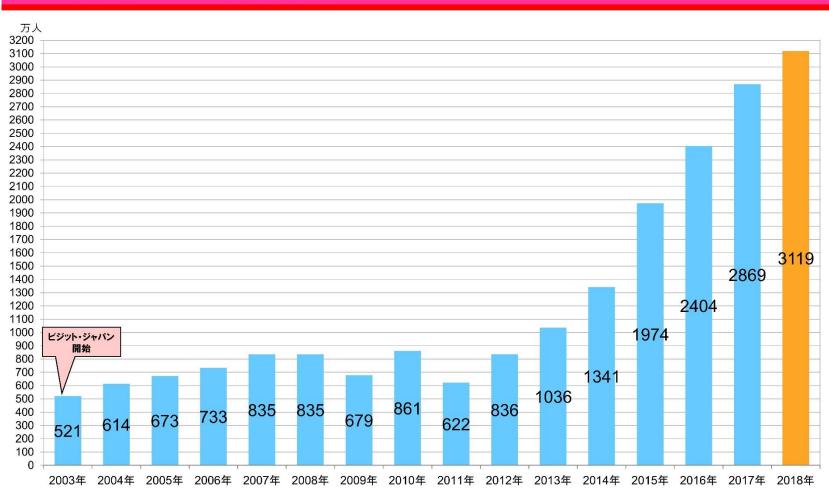
資料:Euromonitor international 2010 から作成。

インバウンドの拡大

〇 訪日外国人旅行者数は、2018年に3,119万人となり、6年連続で過去最高を更新。 【政府目標:2020年に4,000万人、2030年に6,000万人】

訪日外国人旅行者数の推移



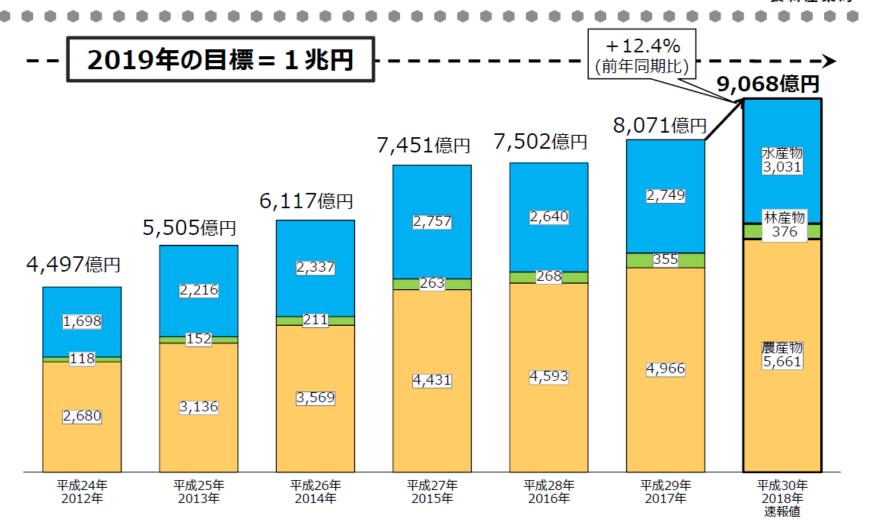


農業輸出額の拡大

〇 農林水産物・食品の輸出は6年連続で過去最高を更新。2018年には9,000億円を超える。 【政府目標:2019年に1兆円】

農林水産物・食品輸出額の推移

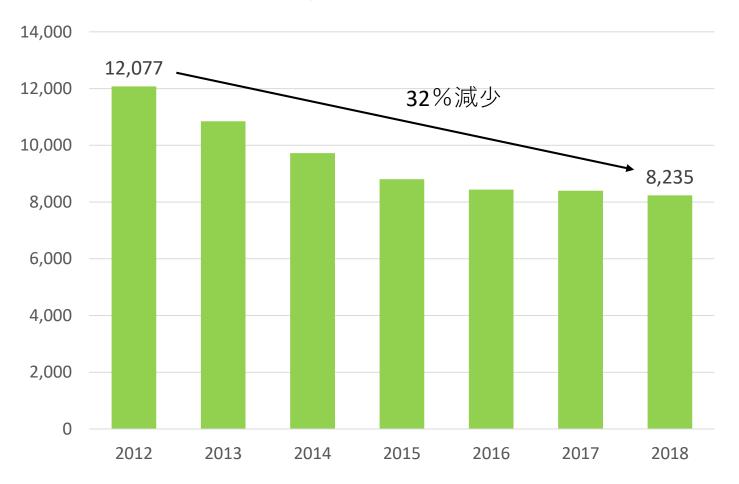
農林水産省食料産業局



中小・小規模事業者の倒産件数の減少

〇 中小·小規模事業者の倒産件数は、2012年から2018年にかけて3割以上減少し、この四半世紀で最低 の水準。



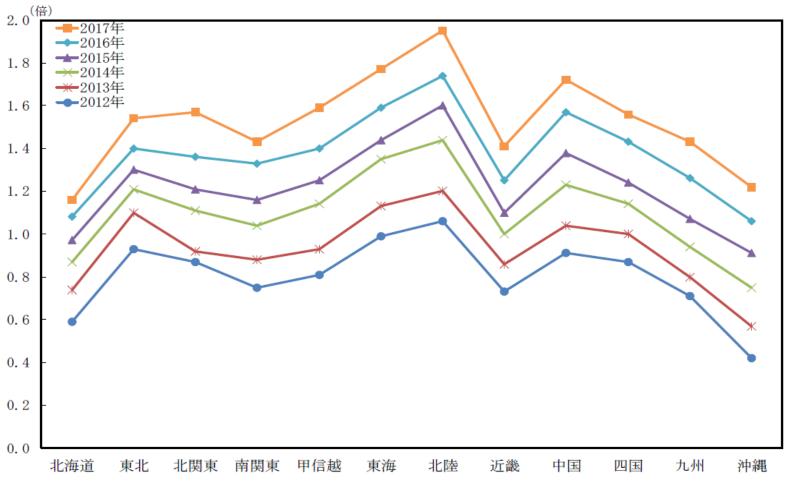


(出典)東京商エリサーチのデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

雇用環境の改善

〇 2012年~2017年にかけて、全ての地域で地域別有効求人倍率が上昇。2016年には、史上初めて、全ての都 道府県で有効求人倍率が1倍を超える。

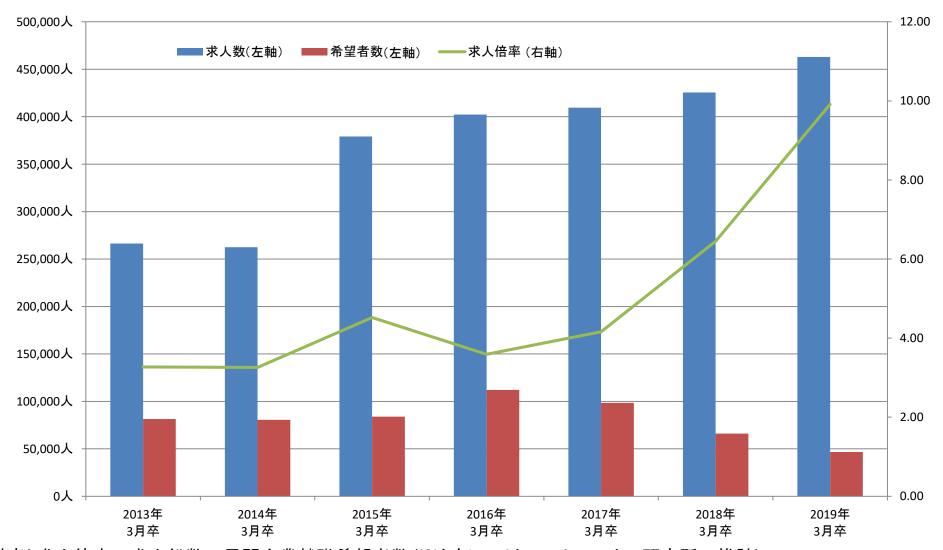
【地域別有効求人倍率(就業地別)の推移(2012年~2017年)】



(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。

企業規模別求人数·求人倍率(中小企業)

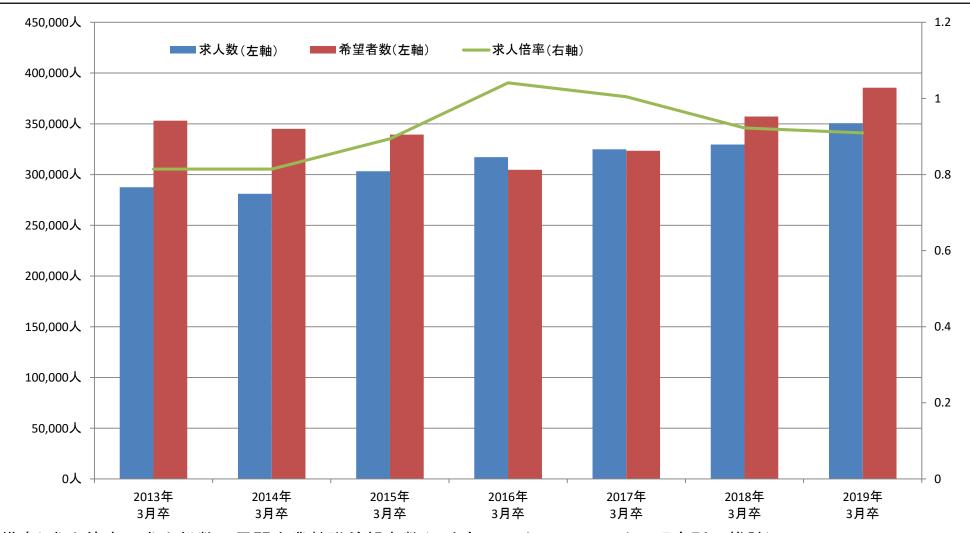
○ 中小企業(従業員300人未満)の求人数、求人倍率は増加傾向にある。



(備考)求人倍率=求人総数:民間企業就職希望者数(※ともに、リクルートワークス研究所の推計)

企業規模別求人数·求人倍率(大企業)

〇 大企業(従業員300人以上)の求人数は増加傾向にあるが、希望者数がそれ以上に増加しているため、近年では、求人倍率は1.0を割り込んで推移している。



(備考)求人倍率=求人総数:民間企業就職希望者数(※ともに、リクルートワークス研究所の推計)

(出典)リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査(2019年卒)」

地方の法人関係税収の増加

○ 地方の法人関係税収は、ほとんどの都道府県で4割~5割増加(2012年度→2018年度)。

都道府県別当初予算における法人関係税収について

(一般会計ベース)

(単位:億円、%)

(一般会計ペース)		<u>(単位:1息円、%)</u>		
都道府県	平成30年度	平成24年度	增減率 (H30年度/H24年度)	
北海道	2,216	1,458	52.0	
青森県	473	340	39.3	
岩手県	518	329	57.4	
宮城県	1,203	749	60.6	
秋田県	357	256	39.7	
山形県	425	299	42.2	
福島県	885	536	65.2	
茨城県	1,421	975	45.8	
栃木県	983	655	50.0	
群馬県	999	683	46.2	
埼玉県	2,686	1,898	41.6	
千葉県	2,439	1,652	47.7	
東京都	21,120	15,067	40.2	
神奈川	4,200	2,899	44.9	
新潟県	1,008	722	39.6	
富山県	497	358	38.7	
石川県	566	345	64.1	
福井県	408	297	37.5	
山梨県	398	343	16.1	
長野県	938	633	48.2	
岐阜県	844	621	35.8	
静岡県	2,025	1,365	48.4	
愛知県	4,648	2,738	69.8	
三重県	930	680	36.8	

都道府県	平成30年度	平成24年度	增減率 (H30年度/H24年度)
滋賀県	700	451	55.2
京都府	1,287	855	50.5
大阪府	5,621	3,487	61.2
兵庫県	2,477	1,741	42.3
奈良県	405	302	34.1
和歌山県	343	273	25.5
鳥取県	228	155	47.0
島根県	281	206	36.9
岡山県	886	599	47.9
広島県	1,430	1,005	42.2
山口県	634	451	40.6
徳島県	309	216	43.1
香川県	477	352	35.5
愛媛県	593	447	32.9
高知県	258	188	37.1
福岡県	2,446	1,663	47.1
佐賀県	327	241	35.8
長崎県	469	360	30.6
熊本県	649	448	44.6
大分県	475	329	44.3
宮崎県	401	293	37.0
鹿児島県	589	437	34.8
沖縄県	483	317	52.3

[※]各都道府県の公表ベースの数値による。

[※]法人道府県民税、法人事業税、地方法人特別譲与税の合計値である。

[※]東京都の税収計には、都が特別区において都税として徴収した市町村税相当分を含む。

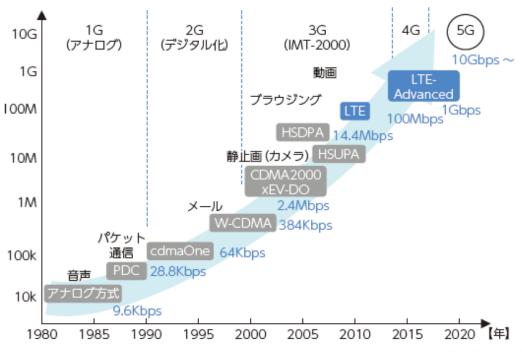
[※]石川県及び京都府は骨格予算である。

情報通信技術の進展(無線通信の高速化)

〇 通信速度は加速度的に向上。無線のスピードは40年で約100万倍に。

通信速度(無線)

無線のスピードは40年で 約100万倍



出典:総務省 平成27年版 情報通信白書

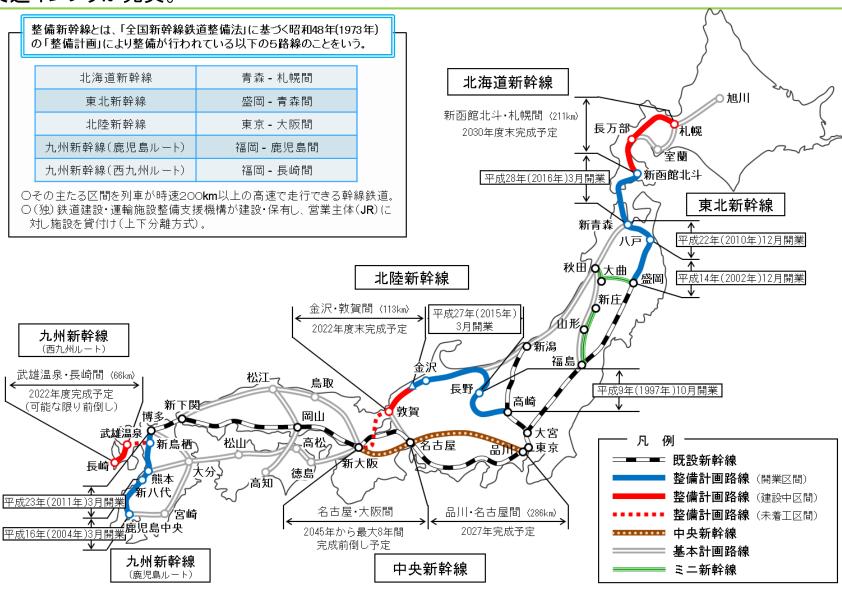
今後の本格的なIoT時代に向け、新しい技術LPWA(Low Power Wide Area)の開発も。

- ・ 送受信速度を抑えて消費電力を抑制(単三電池2本で10年以上)
- 免許不要

(出典)総務省作成資料 19

交通インフラの充実

○ 2015年3月に北陸新幹線(長野・金沢間)、2016年3月に北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)が開業する など、交通インフラが充実。



(出典)国土交通省作成資料

主な出来事(時系列)					
暦年	主な政策	政府(各省庁)等の動き	世の中の動き		
2013年	三本の矢・行政改革 日本経済再生本部 行政改革推進本部	産業競争力強化法(平成25年法律第98号) 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の	・日銀が異次元の量的・質的緩和を決定 ・2020年東京オリパラ招致決定		
2014年	2020年オリパラ推進室 女性活躍・地方創生 すべての女性が輝く社会づくり本部 まち・ひと・しごと創生本部	推進に関する法律(平成25年法律第112号) 過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)	・消費税8%がスタート ・平成26年豪雨(広島市の土砂災害)		
2015年	一 億総活躍 億総活躍推進室 送も・子育て支援本部	女性活躍推進法(平成27年法律第64号) 少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)	・北陸新幹線金沢開業 ・国勢調査で高齢化率25%超を記録 ・国連総会で持続可能な開発目標 (SDGs)採択		
2016年	働き方改革 〔働き方改革実現推進室〕	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係 る地域社会の維持に関する特別措置法 (平成28年法律第33号)	・北海道新幹線開業 ・熊本地震 ・求人倍率、全都道府県で1倍超 ・出生数100万人割れ		
2017年	人づくり革命・ 生産性革命 (人生100年時代構想推進室)	地域未来投資促進法(平成29年法律第47号) 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律 (平成29年法律第48号)	・トランプ大統領就任 ・九州北部豪雨		
2018年	全世代型社会保障	地方大学・産業創生法(平成30年法律第37号) 文化財保護法改正(平成30年法律第42号) 文部科学省設置法改正(平成30年法律第51号) 働き方改革推進法(平成30法律第71号) 入国管理法改正(平成30年法律第102号)	・女性就業率70%超 ・西日本豪雨 ・成年年齢の18歳への引き下げ決定		
2019年	幼児教育・保育無償化	子ども・子育て支援法改正案 閣議決定	・統一地方選挙、参議院選挙 ・消費税10%がスタート		

少子化・人口減少問題と安倍内閣の主な取組

<大きな方向性・目標>

- ▶ 個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくる。(2015年『少子化社会対策大綱』)
- ▶ 希望出生率1.8の実現(2016年『ニッポンー億総活躍プラン』)
- ▶ <u>幼児教育の無償化を一気に加速、待機児童解消に向け</u>、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに 32万人分の受け皿整備(2017年『新しい経済政策パッケージ』)

少子化対策

2015「少子化社会対策大綱」

○5年間の集中的な取組 ○少子化危機は克服できる課題。結婚、妊娠、子供・子育 てに温かい社会の実現に向 け、社会全体で行動。

【主な取組】

- (1)「子ども·子育て支援新制度」 の施行
- (2)結婚支援(大綱で初記載)
- (3)多子世帯への一層の配慮など

一億総活躍

2016「ニッポンー億総活躍プラン」

- ○10年間のロードマップ
- ○経済成長の隘路である少子高齢化に真正面から立ち向かう。
- ○GDP600兆円、希望出生率 1.8、介護離職ゼロの実現

【主な取組】

- (1)働き方改革
- (2)子育で・介護の環境整備
- (3) 奨学金の充実、若者・子育て 世帯の支援 など

<u>まち・ひと・しごと創生</u>

2015「長期ビジョン」 (2060視野) 2015 「総合戦略」 (目標2020)

○人口急減・超高齢化に対し、各地域が特徴を活かした 自律的で持続的な社会を創生

【主な取組】

- (1)地方における安定した雇用創出
- (2)地方への新しい人の流れ を創出 など

人づくり革命

2017「新しい経済政策パッケージ」 2018「人づくり革命基本構想」

- 〇「生産性革命」と「人づく り革命」を車の両輪として、 少子高齢化という最大の壁に 立ち向かう。
- ○子育て世代、子供たちに大 胆に政策資源を投入。

【主な取組】

- (1) 幼児教育無償化
- (2) 待機児童の解消
- (3) 高等教育の無償化など







